

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子供たちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 不祥事根絶のための行動計画

東広島市立乃美尾小学校  
校長 植野 洋一郎

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 服務規律研修は年間を通じて計画的に実施しているが、「誰でも過ちを犯し得る」という当事者意識をもつために、さらなる研修の充実を図り、日常の行動に結びつける必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修の方法や内容や時期等を定期的に見直し、当事者意識をもつための実践的な研修を実施する。</li> <li>○ ヒヤリハット事案を共有しながら、教職員一人一人の規範意識の高揚・徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教職員が主体的に研修に参画するよう各学年部及び各分掌部が、1年間で1回以上服務研修を担当し、参加型・体験型研修を推進する。</li> <li>○ 日々の会話の中で、不祥事につながる日常の行動等を出し合い、改善策を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月の不祥事防止委員会で研修内容を点検する。</li> <li>○ 不祥事防止チェックリストを年3回以上実施し、管理職面談等で活用する。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に不祥事防止委員会を開催しているが、不祥事を許さない職場環境づくりを継続して進める必要がある。</li> <li>○ 校務分掌が重複するため、教職員の負担感につながる可能性がある。</li> <li>○ 情報の共有化をさらに図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員同士のコミュニケーションを促進し、学年部等組織で仕事を進めることができるようにする。</li> <li>○ 気づいたことを何でも言い合える風通しの良い、心理的安全性の高い職場づくりを行う。</li> <li>○ 教職員間の報告・連絡・相談・確認の徹底を図るとともに、当たり前のことが当たり前のできる学校風土を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる</li> <li>○ お互いの日常の声掛けとともに、教職員や児童のよさや頑張りを肯定的に評価し、価値づけを行う。</li> <li>○ 「時を守り、場を清め、礼を正す」の行動規範を全教職員で凡事徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月の企画委員会や各委員会、週1回の暮会等で情報交換を行い、状況を把握する。</li> <li>○ 教職員も児童も自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、教職員や児童のよさや頑張りを暮会や学校便りで発信する。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「性暴力・セクハラ・パワハラ・いじめ、体罰相談窓口」について一層の周知、活用のしやすさ等、さらに認知度を高める必要がある。</li> <li>○ 心のサポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの来校日を周知しているが、保護者の利用は少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「性暴力・セクハラ・パワハラ・いじめ、体罰相談窓口」及びスクールカウンセラー等の活用に向け、様々な方法で啓発を行う。</li> <li>○ 「傾聴・質問・支援」を基盤とした相談しやすい体制を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ HP や学校だより等で保護者等に周知するとともに、教室にポスターを掲示し、児童・保護者への周知を図る。</li> <li>○ 児童・保護者を対象に定期的にアンケートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月の不祥事防止委員会や各委員会で、相談状況を確認する。</li> <li>○ 年2回、児童及び保護者を対象にアンケートを実施する。</li> </ul>